

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月27日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(3214)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合資金部 次長 榊田 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(3214)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合資金部 次長 榊田 浩之
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年2月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年2月22日
【発行登録書の有効期限】	2026年2月21日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2024 年2月27日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を2024 年2月27日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提 出により、当該書類を2024年2月14日付で提出した発行登録書の 参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。